

第9節 ペイオフ解禁への対応

金融庁としては、ペイオフ解禁後、金融機関の破綻により金融システムの安定性が損なわれることがないように、これまで述べた各施策を含め、的確な監督を行うことにより、金融機関の健全性を確保するとともに、ペイオフ解禁前後における預金シフト等の動向を的確に把握するため、流動性リスクに関するモニタリング体制を強化してきた。

同時に、実務的準備として、預金等の名寄せの体制整備、預金者が預金と借入金の相殺を可能とする預金約款の改正、万が一の信用不安が生じた場合に対応するための危機管理計画の策定などを累次にわたり促してきた。この結果、全ての金融機関において、預金約款の改正、危機管理計画の策定について作業を了するとともに、名寄せの体制が整備された。現在、名寄せの実態について、最善を尽くしているかどうか、検査を含め、その確認を行っている。